

平成27年度第1回鎌ヶ谷市総合教育会議 会議録

日 時	平成27年10月14日(水) 午後3時30分～5時
場 所	鎌ヶ谷市役所6階第4委員会室
出席委員	清水聖士市長(議長)、皆川征夫教育長、皆川準一教育長職務代理者、庄司剛彦教育委員、奥村さかえ教育委員、住石英治教育委員(敬称略)
事務局	皆川総務企画部長、山口生涯学習部長、山崎総務企画部参事、柴田生涯学習部次長、小島生涯学習部副参事、狩谷企画財政課長、大塚企画政策室長、高橋企画政策室主査
記 録	高橋
傍 聴 者	2名

1 清水市長あいさつ

(要約)

- ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、この総合教育会議を設置した。
- ・会議では、大綱の策定や緊急的に講ずるべき措置などに関して、教育委員の皆様と協議、調整をしながら、進めていきたいと考えており、よろしくお願ひしたい。

2 皆川教育長あいさつ

(要約)

- ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、市長が直接教育委員会と協議する場が設置されたことで、ますます双方の関係がより強化されるものと認識している。
- ・双方の立場の理解も一層深まり、市と一丸となって、教育行政を進めていくことが可能となり、力強く感じている。
- ・この会議が実行性ある会議になるよう努力し、会議の目的を達成していきたいと考えているので、よろしくお願ひしたい。

3 会議構成員自己紹介

4 鎌ヶ谷市総合教育会議設置要綱及び会議の運営について

資料1に基づき、事務局から説明

(委員)

各自治体で要綱などに基づき会議を設置していると思われるが、文言的にも同じであるのか。

(事務局)

法律の内容に基づき設置しているため、基本的に同じ文言となっている。

(皆川教育長職務代理人)

要綱の第4条第3項の「構成員の事務の調整が行われた事項」という点についてはいかがか。

(委員)

法律の条文に即して規定しており、ご指摘の点につきましても、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第1条の4第8項に「構成員の事務の調整が行われた事項」と規定されており、それに準じて、要綱に定めている。

(事務局)

ほかに意見が無ければ、会議の運営に関して、資料のとおり進めさせていただく。傍聴者の方には、ここから入場いただくこととする。

※傍聴者入場

5 議事

- (1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の概要について
事務局から資料2に基づき説明

(議長)

事務局からの説明について、意見等があればお願いしたい。

～意見等なし～

- (2) 教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱について
事務局から資料3に基づき説明

(議長)

事務局からの説明について、意見等があればお願いしたい。

(委員)

総合教育会議の中で、大綱の策定については、大きなところであると考えますが、会議の中で詳細なところまで詰めていくことが難しいのではないかと思います。

事務局では、大綱の策定にあたり、会議での意見に基づき進めていくのか、それとも事務局である程度、詰めていったもので議論していくことで考えているのか。

(事務局)

大綱の策定にあたりまして、次回会議では、市長部局並びに教育委員会の事務局と協議した中で、たたき台となる素案を作成しまして、ご議論をお願いしたいと考えている。

(委員)

教育委員会では、教育振興基本計画を策定しており、これも大綱になりうるものと考えているところであり、そのような認識でよいのか。

(事務局)

ご意見のとおりと考えている。ただ、例えば放課後児童クラブや安全な通学路整備など、市長部局との連携といった面を含めまして、全体の大綱としていく必要があるものと考えている。

(委員)

この会議の趣旨として、市長と教育委員会が十分に意思疎通を図っていくという中で、例えば教育の課題として行政だけでなく、地域の方がどのように考えているのか等も踏まえていく必要があると思うがいかがか。

(事務局)

ご意見のとおりと考えている。

(議長)

具体的に教育委員の皆様も様々なご意見を持っていると思われる。その意見をどのような形で伺っていくことで考えているか。

(事務局)

素案を作成させていただき、その上で、資料を配付して事前にご意見をいただく方法や会議で意見交換するなど、多種多様なご意見をいただきながら、より良い大綱を策定していくことで考えている。

(委員)

素案を提示いただいた上で、教育委員会としても意見を出していくためには、しっかりと咀嚼する必要がある、ある程度期間をいただきたいと思う。

(事務局)

法律においても、大綱の策定にあたっては、市長と教育委員会によりしっかりと協議・調整しながら進めていくこととしており、事前に素案を作成し、ご意見を頂きながら修正なども行っていくことで考えている。具体的にご意見を頂く手法に関しては、例えば素案と併せてご意見のシートを配付するなど別途お示ししていきたいと考えている。

(3) 鎌ヶ谷市の教育に関する基本方針等について

事務局から資料4に基づき説明

(委員)

子どもたちに影響することとして、マスコミや友人関係に関して触れられていないのかなと感じるがいかがか。

(事務局)

これから大綱を策定していく中で、国の教育振興基本計画を参酌しながら、総合教育会議でいただいたご意見も踏まえて、大綱を策定していくことで考えている。

(委員)

資料の説明については、学校教育が中心であったが、大綱の策定にあたっては、学術及び文化の振興に関する総合的な大綱を策定していくものであり、例えば、生涯学習推進基本計画なども含まれてくるのではないか。

(事務局)

ご意見のとおり。生涯学習や福祉など全市的な内容を含めたものが大綱と考えている。

(委員)

資料の内容が、従来からの教育委員会の基本方針であり、大綱の素案のベースになるものという認識でよいのか。

(事務局)

ご意見のとおり大綱のベースになりうるものとして説明したものになるが、様々なご意見を頂きながら、大綱として策定していくものと考えている。

(委員)

学校教育が中心のように思えるが、民意を代表する市長と教育委員会により教育の大綱を策定していくものであり、生涯学習など学校教育以外の分野が弱いのかなと感じてしまう。

(事務局)

資料については、市の教育振興基本計画から柱になるものを抜粋したものになるが、これを踏まえて、市長の意向を踏まえて、素案を作成し、ご意見を頂きたいと考えている。

また、大綱については、教育、学術及び文化の総合的な施策の目標や施策の根本となる方針を定めるものであり、詳細な施策について定めるものではないところになる。

(委員)

学校教育のみならず、学術や文化の振興など広い視点で策定していくものになるものと考えている。

また、市の独自の要素を盛り込んだ大綱にしていく必要があるものと考えている。

(委員)

教育振興基本計画の一部を説明させていただいたが、教育委員会としては、市独自の施策に関しても、検討して盛り込んでいきたいと考えている。

教育振興基本計画は、市の最上位計画である総合基本計画と整合が図れたものとして策定しており、国の教育振興基本計画も踏まえながら、その中で、市の独自性についても盛り込んでいきたいと考えている。

(事務局)

ご意見のとおりと考える。市の最上位に総合基本計画があり、後期基本計画に掲げている施策に沿った形で、大綱に関しても策定していくものと考えている。また、地域の実情という点に関しましても法律に明記されており、十分に考慮して、策定していく必要があるものと考えている。

(4) 今後のスケジュールについて

事務局から資料5に基づき説明

(委員)

素案に関しては、第2回会議の前に作成いただくことでよいか。

(事務局)

ご意見のとおり考えている。

(委員)

教育委員の方にも事前に配付していただけるのか。

(事務局)

事前に配付したいと考えている。

(委員)

会議はいつ頃開催予定であるのか。

(事務局)

明確な日程は決まっていないが、決まり次第、日程をお知らせしたい。

(委員)

年度内に大綱は策定していくのか。

(事務局)

策定の期限は定められていないが、速やかに策定していくこととされており、年度内にまとめていきたいと考えている。

(議長)

意見等が無ければ、本日の議題は以上とさせていただきます。

6 その他

(事務局)

その他全体を通じて、ご意見等があればお願いしたい。

～意見等なし～

(事務局)

では、平成27年度第1回総合教育会議は以上とさせていただきます。

以上で会議は終了した。

会議録署名人の署名

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証するため次に署名する。

平成27年10月30日

氏名

鎌ヶ谷市長

清 水 聖 士

氏名

鎌ヶ谷市教育長

皆 川 征 夫
